令和5年度 農地法許可申請に係る締切り、交付等のスケジュール

(R5.2.1現在 前橋市農業委員会事務局)

前橋市農業委員会では、農地法第3条及び群馬県から権限移譲を受けた4へクタール以下の農地転用(農地法第4・5条)の許可事務を行っています。

総会の年月 (農業委員会)	申請締切り	補正期限		総会予定 (農業委員会)		3条 許可書交付予定		4·5条(農委許可) 許可書交付予定	
R5年 4月	3月15日 水	3月20日	贝	4月7日	伷	4月11日	火	4月19日	水
R5年 5月	4月17日 月	4月20日	木	5月8日	月	5月10日	水	5月23日	火
R5年 6月	5月15日 月	5月18日	木	6月7日	水	6月9日	金	6月20日	火
R5年 7月	6月15日 木	6月20日	火	7月7日	金	7月11日	火	7月20日	木
R5年 8月	7月18日 火	7月21日	金	8月7日	月	8月9日	水	8月18日	金
R5年 9月	8月15日 火	8月18日	金	9月7日	木	9月11日	月	9月21日	木
R5年10月	9月15日 金	9月21日	木	10月10日	火	10月12日	木	10月18日	水
R5年11月	10月16日 月	10月19日	木	11月7日	火	11月9日	木	11月20日	月
R5年12月	11月15日 水	11月20日	月	12月7日	木	12月11日	月	12月20日	水
R6年 1月	12月15日 金	12月20日	水	1月10日	水	1月12日	金	1月23日	火
R6年 2月	1月15日 月	1月18日	木	2月7日	水	2月9日	金	2月20日	火
R6年 3月	2月15日 木	2月20日	火	3月7日	木	3月11日	月	3月21日	木

以下の場合には、スケジュールのとおりに許可書が交付されません。

- 1 補正期限までに必要な補正がなされない場合 (翌月の総会(農業委員会)まで「保留」です。)
- 2 4 haを超える4・5条申請など(知事許可)
- 3 許可申請について審議する総会(農業委員会)で「不許可」・「保留」とされた場合
- 4 許可書作成の事務手続きに時間を要する場合

※スケジュールのとおりに交付できない場合は、代理人等に連絡します。 県知事許可の場合は、県から許可書が交付され次第、代理人等に連絡します。

スケジュールに変更があった場合は、HPにてお知らせします。

農地転用届出(市街化区域内農地)は、随時受け付けており、原則として、翌週金曜日以降に交付しています。 (連休及び年末年始については交付日が変更になる場合があります。)